

九州経済産業局からの情報提供

～九州経済産業局におけるカーボンニュートラルに向けた取組および
令和 5 年度補正予算・令和 6 年度予算案の概要（主にCNに係る支援関係）～

令和 6 年 2 月
九州経済産業局資源エネルギー環境部
カーボンニュートラル推進・エネルギー広報室

1. 九州経済産業局における カーボンニュートラルに向けた取組

地域におけるGXの加速 ～グリーン成長推進パートナー～

- 経済と環境の好循環を、九州でも展開しようとする企業を「**グリーン成長推進パートナー**」として、独自に支援。
- また、これからCNに取り組もうとしている企業を中心に、支援機関と連携し、ニーズの掘り起こし及び支援制度の周知を各県で実施中。

グリーン成長推進パートナー

GXを成長機会と捉えている企業に対し、先行事例の紹介や、専門家アドバイス、経営戦略策定を支援。

サミット（先行事例紹介）

「サプライチェーンにおける対応」を一つのキーワードとして、**脱炭素・環境活動**へ先駆的に取り組んでいる方々が登壇し、**脱炭素**や**環境対策活動**の重要性について理解を深めた。



▲東京エレクトロンによる川下企業の取組紹介

ダイレクトリー（広報支援）★

グリーン成長推進パートナー企業の取組紹介の特設ページを九州経済産業局ホームページ内に用意し、**情報共有、広報支援**。（局HPで公開中）

ワンストップ相談対応★

脱炭素関連の専門家集団とのオンライン相談会にて、**企業の脱炭素理解レベルに応じた効果的なアドバイス**を実施。

ワークショップ（専門家集団での伴走支援）★

専門家集団を現地に派遣しながら、現状の課題把握と対策検討をワークショップで実施し、脱炭素を経営の中に織り込み、具体的な数値目標を盛り込んだ「**経営戦略**」策定を支援。 ※★はグリーン成長推進パートナーのみ対象

省エネ・CNキャラバン

中小企業が省エネやCNに取り組む第1歩を支援するために、よろず支援拠点、中小機構と連携し、CN、省エネの必要性の理解を促すセミナーと、専門家との個別相談会をセットにした「**省エネ・CNキャラバン**」を実施。

プログラム（共通）

「カーボンニュートラル経営における省エネの意義」

独立行政法人中小企業基盤整備機構 九州本部

「中小企業の取組事例紹介」

一般社団法人エネルギーマネジメント協会

「省エネ・CNに資する支援施策の紹介」

九州経済産業局カーボンニュートラル推進・エネルギー広報室

地域	日時	場所
熊本会場	9月 4日（月）	熊本城ホール
宮崎会場	10月 5日（木）	高千穂ホール
大分会場	10月18日（水）	iichiko総合文化センター
佐賀会場	11月15日（水）	佐賀県産業イノベーションセンター
福岡会場	1月17日（水）	COMPASS小倉

【相談内容の例】

- ・太陽光と蓄電器を導入したいが支援策等ないか
- ・省エネお助け隊の専門家派遣事業を活用したい
- ・エネルギー使用量の分析をして欲しい 等



脱炭素に向けた企業の行動変革サミット

- 2050年カーボンニュートラル実現に向けて、**脱炭素**や**環境対策活動**も自社のみの取組で完結せず、**サプライチェーン**の中でその取組の可視化や具体化が求められる時代が訪れつつある。
- **「サプライチェーンにおける対応」**を一つのキーワードとして、半導体・自動車等のものづくり業界で**脱炭素・環境活動**へ先駆的に取り組んでいる方々が登壇し、次世代化の取組、新しいビジネスの創出のヒントとなる**サミット**を、九州経済連合会や九州半導体・デジタルイノベーション協議会(SIIQ)等の関連機関と連携して開催し、サプライチェーン上での**脱炭素**や**環境対策活動**の重要性について理解を深めた。

【開催概要】

■ 日時：令和5年9月28日（木）13:30～16:30

■ 場所：JR博多シティ10F 大会議室

■ 参加者数：①対面：100名 ②オンライン：200名

■ 参加者属性：大企業37%、中小企業40%、金融5%、公務・団体18%

■ 主催：九州経済産業局

共催：九州地方環境事務所、中小機構、九州経済連合会、SIIQ、K-RIP

■ プログラム

1 主催者挨拶

九州経済産業局長 苗村 公嗣

一般社団法人九州経済連合会

資源エネルギー・環境委員会 委員長 瓜生 道明



▲ 苗村局長挨拶



▲ 瓜生委員長挨拶

2 基調講演

「サプライチェーン全体でとりくむ

地球環境保全とネットゼロへの挑戦」

東京エレクトロン株式会社

開発戦略部 部長 川内 拓男 氏

3 トークセッション

「サプライチェーンとのコミュニケーションを意識した

脱炭素や環境対策活動の重要性」

テーマ1「自社の取り組みとしての戦略的位置づけや見える化など
取り組みの整理、可視化」

テーマ2「サプライチェーンとの取り組みにおける成果と課題」

パネリスト●田中鉄工株式会社 経営企画室 GX推進室 DX推進室

室長 陣内 太 氏

●松本工業株式会社 Jmec本部長 早川 弘幸 氏

●株式会社福岡銀行 営業統括部サステナビリティ推進グループ
部長代理 神園 龍一氏

●独立行政法人中小企業基盤整備機構 九州本部
シニア中小企業アドバイザー 城ノ下 洋氏

5 カーボンニュートラル支援施策の説明

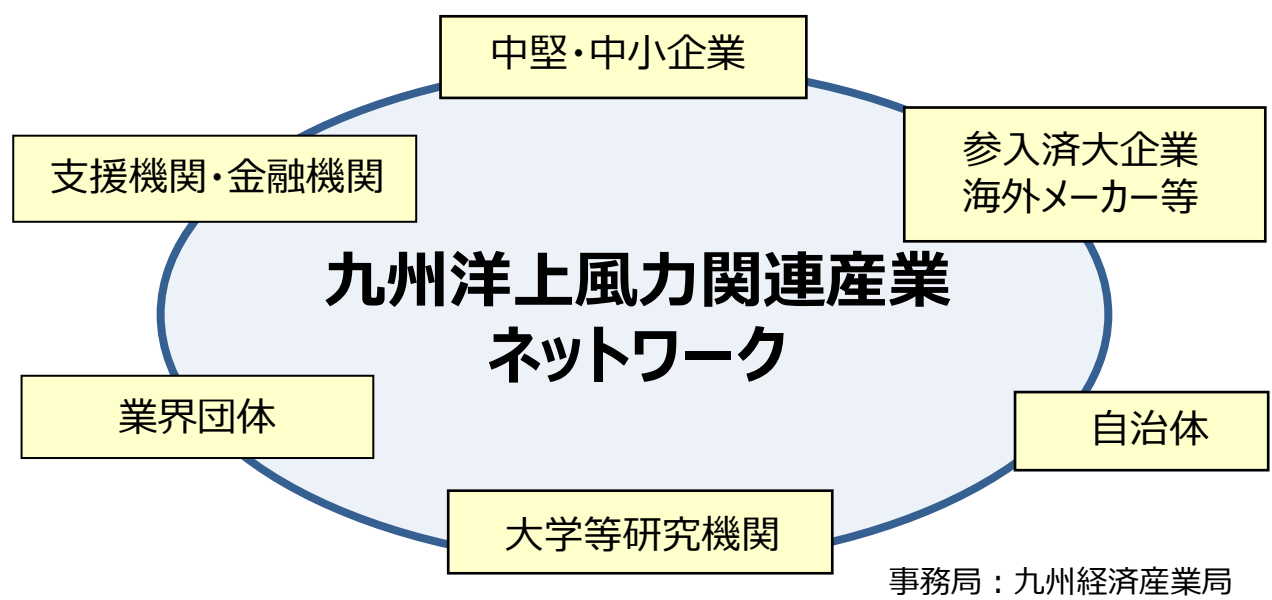
独立行政法人中小企業基盤整備機構 企業支援課 米田 光太郎 氏

九州経済産業局 カーボンニュートラル推進・エネルギー広報室長 樋口 一郎

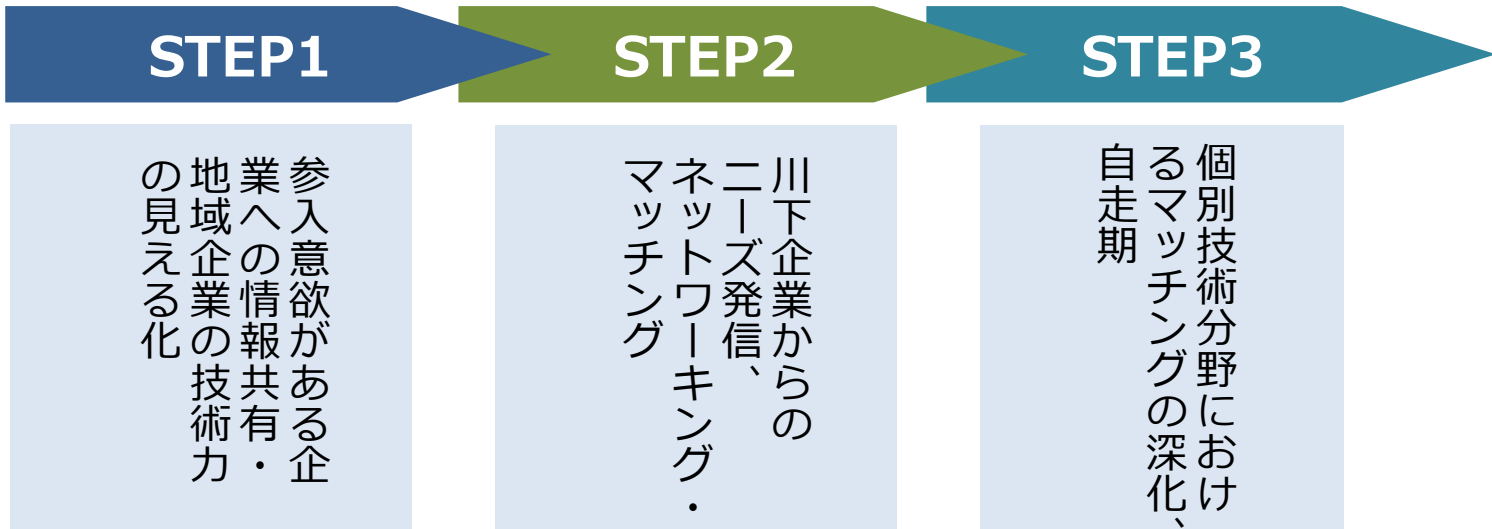
6 登壇者とのネットワーキング

～地域におけるGXの加速 「洋上風力関連産業の振興」～

- 九州は洋上風力の「潜在的な適地」が多く存在し、再エネ海域利用法等に基づく案件形成についても近年本格化。
- 令和5年度から「九州洋上風力関連産業ネットワーク」を立ち上げ。今後、段階的に地域企業のサプライチェーン参入を支援。 ※2024年1月1日現在で産学官からなる87の会員が登録。



九州地域におけるサプライチェーン構築に向けた取組の方向性



【参考】九州地域における主な洋上風力計画の状況（2024年1月1日時点）

事業計画名称	発電事業者	所在地	万kW	稼働時期（予定）
北九州響灘洋上ウインドファーム	ひびきウインドエナジー株式会社等	福岡県北九州市	22	2025年度
五島市沖洋上風力発電事業	五島フローティングウインドファーム合同会社	長崎県五島市	1.7 浮体式	2026年1月
長崎県西海市江島沖における洋上風力発電事業	住友商事株式会社等	長崎県西海市	42	2029年8月

※報道情報、事業者講演資料を元に九州経済産業局調べ

2023年度の主な取組（予定含む）

2023年 8月 九州洋上風力関連産業ネットワーク立ち上げ
11月 キックオフセミナー開催
12月 第1回ネットワーク会議開催
2024年 3月 第2回ネットワーク会議開催

通年 メルマガ配信（随時）
参入に向けた企業等の取組紹介（ホームページ）
関連予算・補助事業等の紹介（ホームページ）
会員企業の保有設備等の情報発信（ホームページ）

※随時会員募集中

2. 令和5年度補正予算・令和6年度予算案の概要(PR資料)

～主にCNに係る支援関係～

2－1．令和5年度補正予算の概要

省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

国庫債務負担行為要求額 **2,025億円** ※令和5年度補正予算額910億円

事業の内容

事業目的

本事業は、機械設計を伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入などにより工場・事業場全体で大幅な省エネ化を図る取組や、脱炭素につながる電化・燃料転換を伴う設備更新を支援することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。

その際、企業の複数年の投資計画に対応する形で支援を実施し、特に中小企業の省エネ投資需要を掘り起こす。

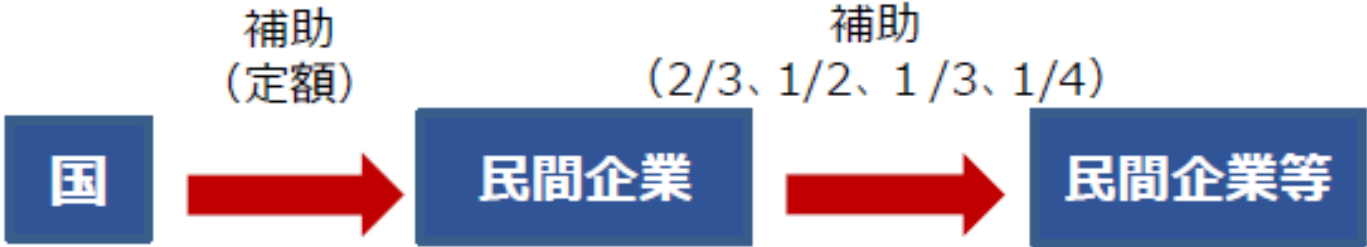
また、工場等における省エネ性能の高い設備・機器への更新を促進することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

- (1) 工場・事業場型：工場・事業場全体で、機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備、先進型設備等の導入を支援
- (2) 電化・脱炭素燃転型：化石燃料から電気への転換や、より低炭素な燃料への転換等、電化や脱炭素目的の燃料転換を伴う設備等の導入を支援
- (3) エネルギー需要最適化型：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内（一定の要件を満たす場合には中小企業2/3以内、大企業1/2以内）
上限額：15億円（非化石転換設備の場合は20億円）
- (2) 補助率：1/2以内
上限額：3億円（電化の場合は5億円）
- (3) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
上限額：1億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

省エネルギー投資促進支援事業費

国庫債務負担行為要求額 **300億円** ※令和5年度補正予算額250億円

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

本事業は、産業・業務部門における省エネ性能の高い設備・機器への更新に係る費用の一部を支援することで、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の産業部門・業務部門における省エネ設備投資を中心とする省エネ見通しの達成に寄与することを目的とする。

また、設備の納期遅れ等により単年度での事業実施が困難なことを理由に投資を見送る事業者のニーズに対応するべく、複数年度にまたがる設備・機器の導入を可能にし、特に中小企業における更なる投資需要を掘り起こす。

事業概要

工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援する。

- (1) 設備単位型：省エネ性能の高いユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援
- (2) エネルギー需要最適化型：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



- (1) 補助率：1/3以内、上限額：1億円
- (2) 補助率：中小企業1/2以内、大企業1/3以内
上限額：1億円

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費

令和5年度補正予算額 **21億円**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容		事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）	
事業目的 省エネの専門家が中小企業を訪ね、エネルギー使用の改善をアドバイスする「省エネ診断」への補助を行うことで、エネルギーコスト上昇の影響を受ける中小企業等の省エネの取組を後押しすることを目的とする。		<pre>graph LR; A[国] -- "補助(定額)" --> B[民間企業等]; B -- "補助(9/10)" --> C[民間企業等];</pre>	
事業概要 省エネの専門家が中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断を実施し、運用改善や設備投資等を提案するために必要な経費を補助する。 また、省エネ診断・アドバイスを行える専門人材の拡大に向け、事務局において、各民間企業等の専門人材の育成等を行う。		成果目標 中小企業等が低コストで省エネ診断を活用し、省エネの専門家からの設備投資や運用改善に関する提案を受けることにより、中小企業等における省エネの取組を後押しし、本事業による効果も含めて、最終的に令和12年度の省エネ効果239万klに寄与することを目指す。	

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金

令和5年度補正予算額 1,291億円

製造産業局自動車課

事業の内容

事業目的

運輸部門は我が国の二酸化炭素排出量の約2割を占める。自動車分野は運輸部門の中でも約9割を占めており、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。また、国内市場における電動車の普及をてこにしながら、自動車産業の競争力強化により海外市場を獲得していくことも重要。電気自動車等の導入費用を支援することで、産業競争力強化と二酸化炭素排出削減を図ることを目的とする。

事業概要

導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について、購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出や量産効果による価格低減を促進するとともに、需要の拡大を見越した企業の生産設備投資・研究開発投資を促進する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

「グリーン成長戦略」等における、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進する。

クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金

令和5年度補正予算額 **400億円**

(1) 製造産業局自動車課
(2) 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部
水素・アンモニア課

事業の内容

事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要。車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で進めることを目的とする。さらには、災害による停電等の発生時において、電動車は非常用電源として活用可能であり、電動車から電気を取り出すための外部給電機能を有するV2H充放電設備や外部給電器の導入を支援する。

事業概要

(1) 充電インフラ整備事業等

電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、V2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助。

(2) 水素充てんインフラ整備事業

燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

(1) 充電インフラ整備事業等



(2) 水素充てんインフラ整備事業



成果目標

車両の普及に必要不可欠なインフラとして、充電インフラを2030年までに30万口、水素充てんインフラを2030年までに1,000基程度整備する。

高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

令和5年度補正予算額 580億円

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課、水素・アンモニア課

事業の内容
事業目的 本事業は、家庭で最大のエネルギー消費源である給湯分野について、ヒートポンプ給湯機や家庭用燃料電池等の高効率給湯器の導入支援を行い、その普及を拡大することにより、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し」の達成に寄与することを目的とする。 また、家庭部門への高効率給湯器の導入を加速することにより、温室効果ガスの排出削減と我が国の産業競争力強化を共に実現する。
事業概要 消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）の導入に係る費用を補助する。 特に、昼間の余剰再生電気を活用できる機種等については補助額の上乗せを行うとともに、高効率給湯器導入にあわせて寒冷地の高額な電気代の要因となっている蓄熱暖房機等の設備を撤去する場合には、加算措置を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<pre>graph LR; A[国] -- "補助 (定額)" --> B[民間団体等]; B -- "補助 (定額※)" --> C[民間企業等];</pre> ※ 機器・性能毎に一定額を補助。
成果目標
2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける家庭部門の省エネ対策（1,200万kl）中、家庭部門への高効率給湯器の導入を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量264.9万klの達成を目指す。

既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業

令和5年度補正予算額 **185億円**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

設置スペース等の都合から、ヒートポンプ給湯機等の導入が難しい既存賃貸集合住宅向けに、小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入を促進することにより、第6次エネルギー基本計画における家庭部門の計画省エネ量の達成に向けた取組を加速させるとともに、エネルギーコストの上昇に強い社会の構築につなげることを目的とする。

事業概要

既存賃貸集合住宅における小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入に係る費用を補助（定額）する。

また、業界団体やメーカー等と連携して全国のオーナー・消費者向けに給湯器を省エネ型に変えることの重要性を周知・広報し、省エネ型給湯器への更新を促す。さらに、消費者が省エネ型の賃貸集合住宅を選ぶような行動変容を促す環境を整備する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



※機能毎に一定額を補助

成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける家庭部門の省エネ対策（1,200万kl）中、家庭部門への小型の省エネ型給湯器（エコジョーズ等）の導入を促進し、本事業による効果も含めて、省エネ量264.9万klの達成を目指す。

需要家主導型太陽光発電及び再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業費補助金

国庫債務負担行為含め総額256億円 ※令和5年度補正予算額：160億円

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 2030年の長期エネルギー需給見通し等の実現に向け、再エネの拡大・自立化を進めていくことが不可欠であるところ、需要家主導による新たな太陽光発電の導入モデルの実現を通じて、再生可能エネルギーの自立的な導入拡大を促進する。 また、全体の電力需給バランスに応じた行動変容を促すことができるFIP認定発電設備への蓄電池導入の促進を通じて、ピークシフトを促す。 事業概要 （１）需要家主導型太陽光発電導入支援 再エネ利用を希望する需要家が、発電事業者や需要家自ら太陽光発電設備を設置し、FIT/FIP制度・自己託送によらず、再エネを長期的に利用する契約を締結する場合等の、太陽光発電設備等の導入を支援する。 （２）再エネ電源併設型蓄電池導入支援 FIPの認定を受ける案件であること等を条件に、一定の容量・価格の上限のもと、蓄電池の導入を支援する。 【需要家主導型太陽光発電導入支援における主な事業要件例】 ・一定規模以上の新規設置案件※であること ※同一の者が主体の場合、複数地点での案件の合計も可 ・FIT/FIPを活用しない、自己託送ではないこと ・需要家単独又は需要家と発電事業者と連携※した電源投資であること ※一定期間（8年）以上の受電契約等の要件を設定。 ・廃棄費用の確保や周辺地域への配慮等、FIT/FIP制度同等以上の事業規律の確保に必要な取組を行うこと 等	民間事業者等が太陽光発電設備及び再生可能エネルギー併設型の蓄電池を導入するための、機器購入等の費用について補助する。 国 補助 (定額) 民間団体 民間企業等 補助 (1) 2/3、1/2、1/3 (2) 1/2、1/3 【需要家主導型太陽光発電導入支援の対象事業スキームイメージ】 需要家 ②契約・精算 小売事業者 ①②の契約等 による紐付け 発電事業者等 ①契約・精算 成果目標 2030年の長期エネルギー需給見通しの実現に寄与する。

中小企業生産性革命推進事業

令和5年度補正予算額 2,000億円

- (1) 中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
- (2) 中小企業庁経営支援部 小規模企業振興課
- (3) 中小企業庁経営支援部 技術・経営革新課
- (3) 中小企業庁 経営支援部 商業課
- (3) 商務情報政策局 サイバーセキュリティ課
- (4) 中小企業庁事業環境部 財務課

事業の内容

事業目的

生産性向上に取り組む中小企業・小規模事業者の設備投資、IT導入、国内外の販路開拓、事業承継・引継ぎを補助し、切れ目なく継続的に、成長投資の加速化と事業環境変化への対応を支援することを目的とする。

事業概要

- (1) ものづくり・商業・サービス生産性向上促進事業（ものづくり補助金）
中小企業等が行う、革新的な製品・サービスの開発、生産プロセス等の省力化に必要な設備投資等を支援する。
- (2) 小規模事業者持続的発展支援事業（持続化補助金）
小規模事業者等が自ら経営計画を作成して取り組む販路開拓等の取組を支援する。
- (3) サービス等生産性向上IT導入支援事業（IT導入補助金）
中小企業等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDXの推進、サイバーセキュリティ対策、インボイス制度への対応等に向けたITツールの導入を支援する。
- (4) 事業承継・引継ぎ支援事業（事業承継・引継ぎ補助金）
事業承継・M&A・グループ化後の新たな取組（設備投資、販路開拓等）や、M&A時の専門家活用費用等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

国	補助	独立行政法人 中小企業基盤整備機構		補助 (定額)	民間 団体等	補助 (1/2、2/3等)	中小 企業等
		申請類型		補助上限額		補助率	
ものづくり補助金	①省力化（オーダーメイド）枠		750万円～8,000万円(1,000万円～1億円)		中小：1/2※、小規模・再生：2/3 ※1,500万円までは1/2、1,500万円を超える部分は1/3		
	②製品・サービス高付加価値化枠	通常類型	750万円～1,250万円(850万円～2,250万円)		中小：1/2※、小規模・再生：2/3 ※新型コロナウイルス回復加速化特例2/3		
		成長分野進出類型(DX・GX)	1,000万円～2,500万円(1,100万円～3,500万円)		2/3		
	③グローバル枠		3,000万円(4,000万円)		中小：1/2、小規模：2/3		
	⇒大幅賃上げ特例：補助事業終了後、3～5年で大幅な賃上げに取り組む事業者に対し、上記枠の補助上限額を100～2,000万円上乗せ（※新型コロナウイルス回復加速化特例を除く）。①～③の補助上限額（ ）については、特例適用時の上限額。						
持続化補助金	①通常枠、②資金引上げ枠、③卒業枠、④継続者支援枠、⑤創業枠		①：50万円（100万円） ②～⑤：200万円（250万円）		2/3 ※②のうち赤字事業者は3/4		
	⇒インボイス特例：免税事業者からインボイス発行事業者に転換する小規模事業者は、一律50万円上乗せ。①～⑤の補助上限額（ ）については、特例適用時の上限額。						
IT導入補助金	通常枠	ITツールの業務領域が1～3まで ：5万円～150万円未満		1/2			
		ITツールの業務領域が4以上 ：150万円～450万円以下					
	複数社連携IT導入枠		①インボイス対応類型の対象経費と同様 ②50万円×グループ構成員数 ①+②合わせて～3,000万円		①インボイス対応類型と同様 ②2/3		
	インボイス枠	インボイス対応類型	インボイス制度に対応する以下のITツール 【会計・受発注・決済ソフト】：①50万円以下、②50万円超～350万円 【PC・タブレット等】：～10万円 【レジ・券売機】：～20万円		【会計・受発注・決済ソフト】： ①中小企業：3/4、小規模事業者：4/5 ②2/3 【PC・タブレット等】：1/2 【レジ・券売機】：1/2		
		電子取引類型	～350万円		中小企業：2/3 大企業：1/2		
	セキュリティ対策推進枠		5万円～100万円		1/2		
事業承継・引継ぎ補助金	経営革新枠	①創業支援類型 ②経営者交代類型③M&A類型	～800万円		1/2～2/3		
	専門家活用枠	①買い手支援類型 ②売り手支援類型	～600万円		1/2～2/3		
	廃業・再チャレンジ枠		～150万円		1/2～2/3		

成果目標

- それぞれ以下の達成を目指す。
- 【ものづくり補助金】
 - ・付加価値額が事業終了後3年で9%以上向上する事業者割合が50%
 - ・事業化を達成した事業者の給与支給総額が、事業終了後5年時点で、年率平均+1.5%以上向上
 - 【持続化補助金】
 - ・事業終了後1年で販路開拓につながった事業者の割合を80%以上
 - 【IT導入補助金】
 - ・補助事業者全体の労働生産性が、事業終了後3年で、9%以上向上すること
 - 【事業承継・引継ぎ補助金】
 - ・事業承継・引継ぎ補助金の補助事業者（経営革新事業）について、補助事業者全体の付加価値額が、事業終了後5年で、+15%以上向上すること

2－2. 令和6年度予算案の概要

先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

令和6年度予算案額 110億円（261億円）

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

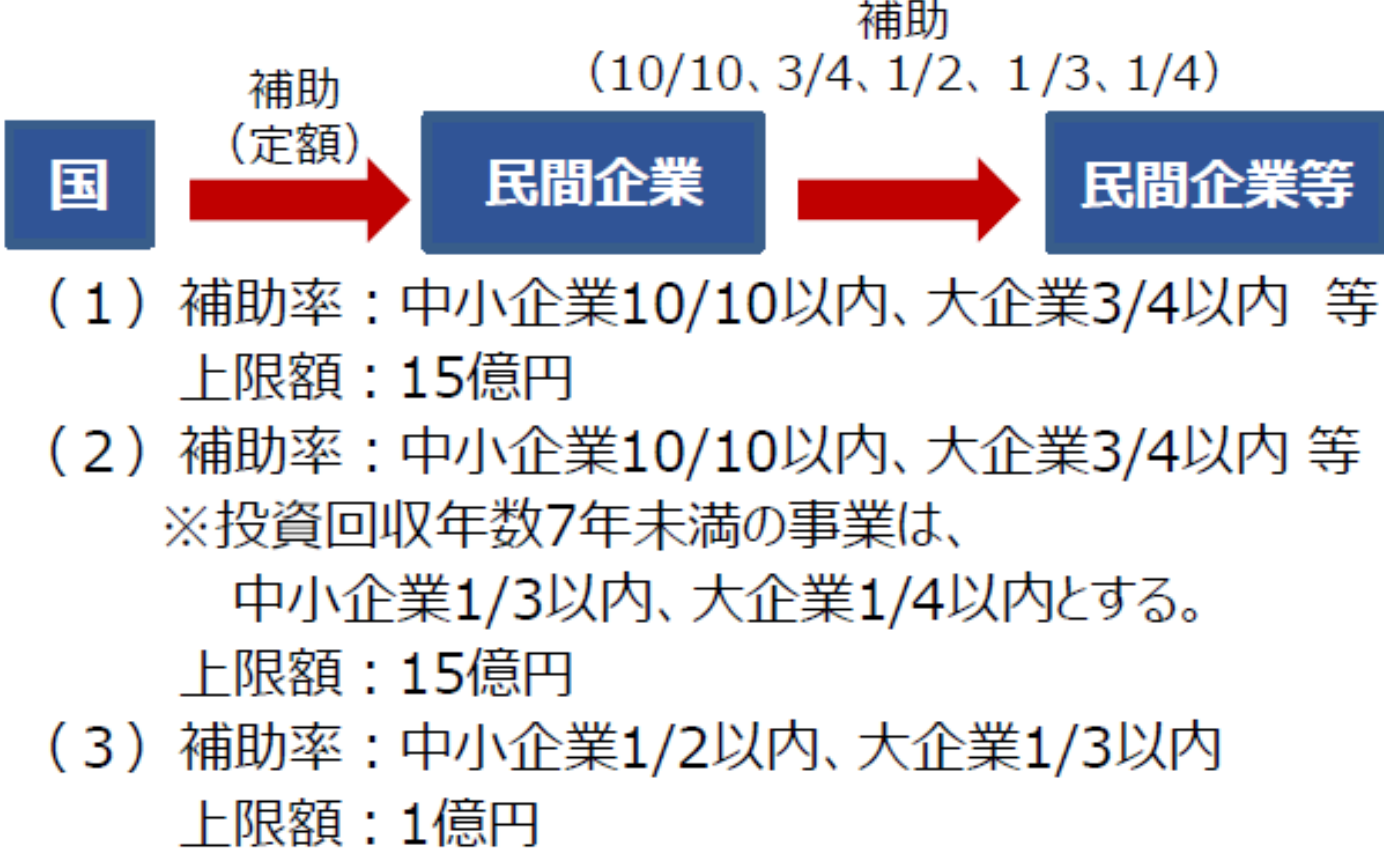
工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を、以下事業概要の取組を通じて支援します。なお、当該支援に必要な一部業務のサポート事業を実施します。

事業概要

- （1）先進事業：高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援。
- （2）オーダーメイド型事業：個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修を行う省エネ取組に対して支援。
- （3）エネマネ事業：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援。

※いずれも過去に採択した複数年度の設備更新案件の実施分。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

2030年度におけるエネルギー需給の見通しにおける産業部門・業務部門の省エネ対策（2,700万kl程度）中、省エネ設備投資を中心とする対策の実施を促進し、本予算事業による効果も含めて、省エネ量2,155万klの達成を目指す。

中小企業等エネルギー利用最適化推進事業費

令和6年度予算案額 **9.9億円（8.0億円）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
省エネルギー課

事業の内容

事業目的

中小企業や年間エネルギー使用量が原油換算で1,500kl未満の事業者等を対象とした工場・ビル等のエネルギー利用最適化診断やエネルギー利用最適化に係る相談窓口である地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行う。

事業概要

（1）エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業（補助金）
中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AI・IoT等を活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援する。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施する。

（2）地域エネルギー利用最適化取組支援事業（補助金）
省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開する。

（3）専門人材拡大に向けた調査分析事業（委託費）
中小企業向けに省エネ診断・アドバイスを行う専門人材を拡大する上での課題や方策について分析を行うための委託調査を実施する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業



（2）地域エネルギー利用最適化取組支援事業



（3）専門人材拡大に向けた調査分析事業



成果目標

省エネ診断等による業務部門における徹底的なエネルギー管理の実施により本予算事業による効果も含めて、令和12年度の省エネ効果239万klを目指す。

クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金

令和6年度予算案額 100億円（100億円）

(1) 製造産業局自動車課
(2) 資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部
水素・アンモニア課

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたグリーンエネルギー自動車の普及が重要。車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で進めることを目的とする。さらには、災害による停電等の発生時において、電動車は非常用電源として活用可能であり、電動車から電気を取り出すための外部給電機能を有するV2H充放電設備や外部給電器の導入を支援する。	（1）充電インフラ整備事業等 国 補助 (定額) 民間企業等 補助 (定額、1/2等) 民間企業等 （2）水素充てんインフラ整備事業 国 補助 (定額) 民間企業等 補助 (2/3、1/2) 民間企業等      急速充電器 普通充電器 (スタンド型) 普通充電器 (コンセント型) V2H充放電設備 水素ステーション
事業概要 （1）充電インフラ整備事業等 電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、V2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助。 （2）水素充てんインフラ整備事業 燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助。	成果目標 車両の普及に必要な不可欠なインフラとして、充電インフラを2030年までに30万口、水素充てんインフラを2030年までに1,000基程度整備する。

事業概要

(1) 充電インフラ整備事業等

電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備の購入費及び工事費や、V2H充放電設備の購入費及び工事費、外部給電器の購入費を補助。

(2) 水素充てんインフラ整備事業

燃料電池自動車等の普及に不可欠な水素ステーションの整備費及び運営費を補助。

運輸部門におけるエネルギー使用合理化・非化石エネルギー転換推進事業費補助金

令和6年度予算案額 **62億円（新規）**

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

事業の内容

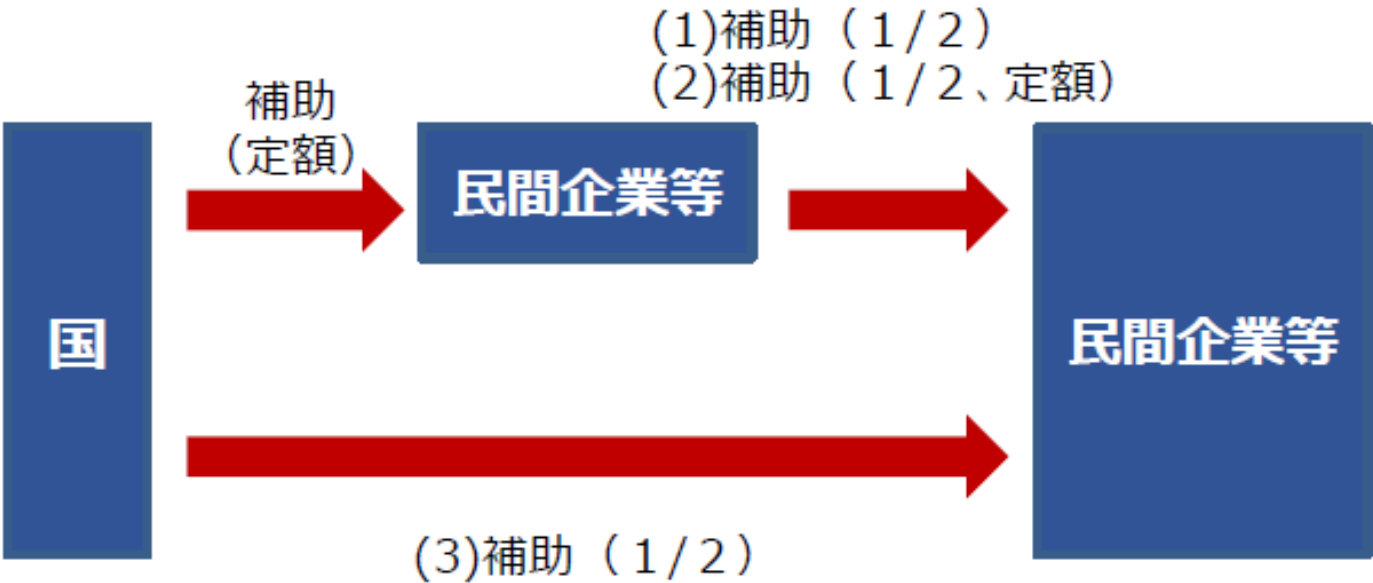
事業目的

最終エネルギー消費量の約 2 割を占める運輸部門において、2030 年省エネ目標や2050年CNを実現するためには、省エネの更なる深堀に加えて非化石エネルギーへの転換を図ることが重要。このため、サプライチェーン全体の輸送効率化や、トラック輸送や内航海運を対象に更なる省エネや非化石転換に向けた実証を行い、その成果を展開することで、効果的な取組みを普及させることを目的とする。

事業概要

- （１）新技術活用によるサプライチェーン全体輸送効率化・非化石エネルギー転換推進事業**
高度なデジタル技術を活用したサプライチェーン全体の効率化や輸送計画と連携したEVトラック等の充電インフラ使用枠の割当最適化等の実証を支援。
- （２）トラック輸送における更なる省エネルギー化に向けた推進事業**
配車計画・予約受付と連携した高度な車両管理や輸送機器の活用等を通じた輸送効率化による省エネルギー効果の実証を支援。
- （３）内航船革新的運航効率化・非化石エネルギー転換推進事業**
革新的省エネルギー技術の導入による省エネ効果の実証に加え、非化石のエネルギーを使用する船舶の導入に向けた実証を支援。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

令和 6 年度から令和 8 年までの 3 年間の事業であり、令和12 年度（2030年度）までに、本事業及びその波及効果によって運輸部門におけるエネルギー消費量を原油換算で年間約625.2 万kl削減すること等を目指します。

需要家主導型太陽光発電・再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業

令和6年度予算案額 **100億円（105億円）** 国庫債務負担含め3年間の総額160億円

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

事業の内容

事業目的

2030年の長期エネルギー需給見通し等の実現に向け、再エネの拡大・自立化を進めていくことが不可欠であるところ、需要家主導による新たな太陽光発電の導入モデルの実現を通じて、再生可能エネルギーの自立的な導入拡大を促進する。

また、全体の電力需給バランスに応じた行動変容を促すことができるFIP認定発電設備への蓄電池導入の促進を通じて、ピークシフトを促す。

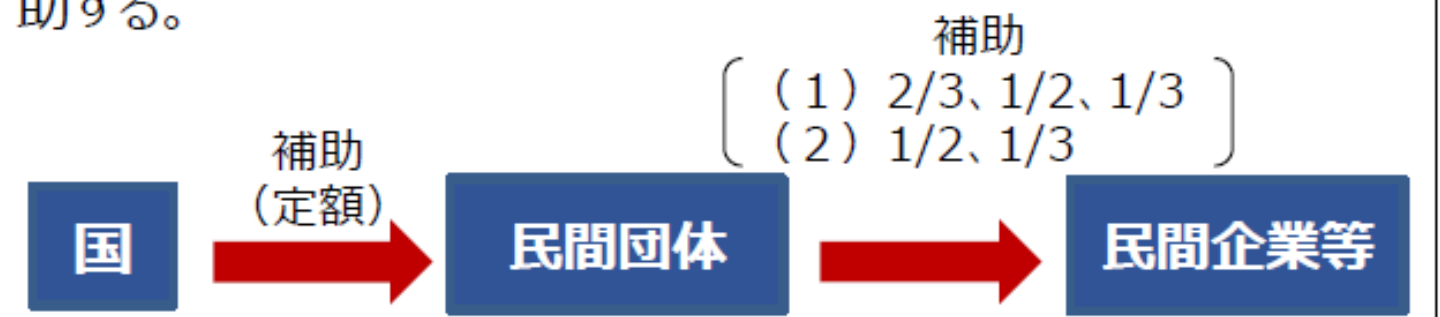
事業概要

- (1) 需要家主導型太陽光発電導入支援事業
再エネ利用を希望する需要家が、発電事業者や需要家自ら太陽光発電設備を設置し、FIT/FIP制度・自己託送によらず、再エネを長期的に利用する契約を締結する場合等の、太陽光発電設備等の導入を支援する。
- (2) 再エネ電源併設型蓄電池導入支援事業
FIPの認定を受ける案件であること等を条件に、一定の容量・価格の上限のもと、蓄電池の導入を支援する。

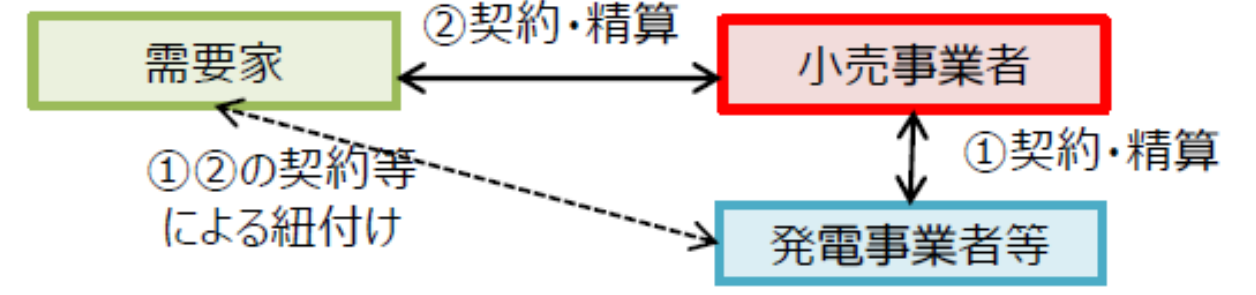
- 【需要家主導型太陽光発電導入支援における主な事業要件例】
- 一定規模以上の新規設置案件※であること
 - ※同一の者が主体の場合、複数地点での案件の合計も可
 - FIT/FIPを活用しない、自己託送ではないこと
 - 需要家単独又は需要家と発電事業者と連携※した電源投資であること
 - ※一定期間（8年）以上の受電契約等の要件を設定。
 - 廃棄費用の確保や周辺地域への配慮等、FIT/FIP制度同等以上の事業規律の確保に必要な取組を行うこと 等

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

民間事業者等が太陽光発電設備及び再生可能エネルギー併設型の蓄電池を導入するための、機器購入等の費用について補助する。



【需要家主導型太陽光発電導入支援の対象事業スキームイメージ】



成果目標

令和4年度から4年間を目途に継続して実施する事業であり、2030年の長期エネルギー需給見通しの実現に寄与する

カーボンニュートラル実現に向けたトランジション推進のための利子補給事業

令和6年度予算案額 **4.0億円（4.0億円）**

- (1) 経済産業政策局産業資金課
- (2) 産業技術環境局GX金融推進室

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
事業目的 カーボンニュートラル実現に向け、事業者の長期間の脱炭素への移行（トランジション）を進めるために、当該トランジションに係る融資の利子補給金の交付を通じて、金融機関によるカーボンニュートラル実現に向けた資金供給を促すとともに、事業者のトランジションに資する取組を推進していくことを目的とする。 事業概要 カーボンニュートラルの実現に向け、産業競争力強化法に基づき、事業者が10年以上の長期的な計画を策定し、事業所管大臣より当該計画認定を受けた場合の融資について、日本政策金融公庫を通じて、金融機関が当該事業者に対して利下げを可能とするため、成果連動型の利子補給金の交付を行う（最大0.2%）。	<pre>graph LR; A[国] -- "補助 (定額)" --> B[公庫]; B -- "利子補給" --> C[指定金融機関]; C -- "貸付け" --> D[認定事業者];</pre> 成果目標 短期的には、企業の脱炭素に向けた取組に対する融資を促進し、令和5年度までに、1兆円規模の資金供給を目指す。 長期的には、認定計画の定量目標達成率100%を目指す。

■ お問い合わせ

九州経済産業局

資源エネルギー環境部

カーボンニュートラル推進・エネルギー広報室

TEL : 0 9 2 - 4 8 2 - 5 4 6 8